

令和4年度川崎市原子力施設安全対策会議 議事録

| | |
|-------------|---|
| 会議名 | 令和4年度川崎市原子力施設安全対策会議 |
| 開催日時 | 令和4年11月25日（金）15：30～16：00 |
| 開催場所 | 災害対策本部室 |
| 出席者 | <p>【原子力施設事業者】 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所・研究炉管理センター 1名 株式会社日立製作所王禅寺センタ 1名 東京都市大学原子力研究所 1名</p> <p>【川崎市】 副市長 1名 環境局 2名（随行者1名含む。） 健康福祉局 1名（代理） 危機管理本部 1名 川崎区役所 1名 麻生区役所 1名 上下水道局 1名 病院局 1名 消防局 1名</p> <p>【国の関係機関】 原子力規制庁川崎原子力規制事務所 1名</p> <p>【事務局】 危機管理本部 4名</p> |
| 議題 | (1) 令和3年度原子炉管理・放射線管理について (2) 原子力施設立入検査等結果の報告について (3) 令和3年度川崎市における環境放射能調査結果（案）について (4) その他報告事項について |

内 容

※司会進行は、事務局の危機管理本部危機管理部長が担当した。

1 開会

開会にあたり、座長の伊藤副市長から挨拶を行った。

2 議題

(1) 令和3年度原子炉管理・放射線管理について

■各事業所からの報告（資料1参照）

(東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所)

- ・東芝臨界実験装置（NCA）については、令和3年4月28日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置中。現在において原子炉の運転はなし。
- ・気体廃棄物については、年間通じてすべて検出限界以下となっている。
- ・液体廃棄物については、10～12月に2回、合計16m³を排出しているが、こちらも検出限界以下となっている。
- ・被ばく管理状況については、0.1mSv超え1mSv以下が職員2名いたが、その他は0.1mSv以下が92名であった。

(東芝エネルギーシステムズ株式会社 研究炉管理センター)

- ・東芝教育訓練用原子炉（TTR）についても現在廃止措置中で運転実績なし。
- ・気体廃棄物については、年間通じてすべて検出限界以下となっている。
- ・液体廃棄物については、10～12月に17m³排出したが、検出限界以下となっている。
- ・被ばく管理状況については、86名で全員0.1mSv以下となっている。

(株式会社日立製作所 王禅寺センタ)

- ・日立教育訓練用原子炉（HTR）は、現在廃止措置中のため運転実績はなし。
- ・気体廃棄物、液体廃棄物については、排出実績はなし。
- ・固体廃棄物の種類、保管量については、新たに第4倉庫、第5倉庫を建設して移動している。併せて、昨年度移動した際に放射性廃棄物の容器を、安全管理のため二重化する処置を行ったため、見た目の保管量は増加している。新たな廃棄物は発生していない。
- ・敷地境界における線量率は、バックグラウンドレベルで推移している。
- ・被ばく管理状況については、原子炉に関わる者は22名で全員0.1mSV以下となっている。

(東京都市大学原子力研究所)

- ・原子炉については廃止措置中のため運転実績はなし。
- ・気体廃棄物については、7月～9月に定期事業者検査を実施し設備を動かしたため排出濃度が上がっているが、検出限界以下となっている。
- ・固体廃棄物については、フィルタースラッジ、雑固体廃棄物等を保管している。

- ・敷地境界における線量率については、いずれも問題ない数値となっている。
- ・被ばく管理状況については、原子炉に係わる者は8名となっているが、全員0.1mSv以下となっている。また、原子炉以外に係わる者も51名全員が0.1mSv以下となっている。

■ 質疑応答

なし

(2) 原子力施設立入検査等結果の報告について

■事務局からの報告（資料2参照）

- ・令和4年8月8日に東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所原子炉管理センターに危機管理本部職員が立入検査を実施し、令和4年8月24日に、原災法上の対象外施設だが、株式会社日立製作所王禅寺センタ、東京都市大学原子力研究所へ現地確認等を実施。
- ・各施設での原子力関連設備の概要の説明を受け、安全対策等の装置の仕組や廃棄物管理の状況、廃止措置の経過や進捗状況について、目視や聞き取りにより確認。
- ・立入検査等の結果、各施設において適正に管理されていることを確認。

■質疑応答

なし

(3) 令和3年度川崎市における環境放射能調査結果（案）について

■環境局環境総合研究所からの報告（資料3参照）

（川崎市環境局環境総合研究所）

- ・本調査は、本市における地域防災計画 都市災害対策編 第5部第4章「原子力災害の防災計画」に基づき、市内研究用原子炉施設周辺の環境放射能を監視することにより、原子力災害から市民の健康と安全を確保することを目的としている。
- ・令和3年度は、前年度と同様に、浮島地区では、施設排水・土壌・堆積物の放射能濃度、空間放射線量を測定し、原子力施設の環境放射能及び放射線調査を実施した。また、王禅寺地区では、空間放射線量の測定を実施した。
- ・市内原子力施設からの周辺環境への放射能の影響は認められなかった。
- ・令和4年9月27日に開催された第22回神奈川県環境放射線監視委員会においても、県内原子力施設から周辺住民等への健康並びに安全上、問題となるものはないとの報告がされている。

■質疑応答

なし

(4) その他報告事項

■株式会社日立製作所王禅寺センタからの報告（資料4参照）

(株式会社日立製作所 王禅寺センタ)

- ・施設の老朽化の状況と長期の廃棄物保管が必要であることから実施している。予定では今年度完了予定。
- ・概要としては、①排気筒、希釈槽、準備室等を解体、②第4、第5倉庫を設置、③ドラム缶等の腐食リスク低減のため容器の二重化を実施、④保管していた放射性廃棄物を第4、第5倉庫に移動した。以上の①～④を老朽化対策として実施。それ以外に⑤配管の解体、⑥原子炉本体の解体に向け、原子炉本体の汚染状況の調査を行っていく。
- ・工程としては、2017年から老朽化対策を進め、2021年に倉庫を新たに設置、2021年下期に放射性廃棄物容器の二重化及び廃棄物の移動を実施した。今年度は、上期に原子炉室内の解体を行い、下期に原子炉の汚染状況調査を行う。

■質疑応答

なし

(原子力規制庁川崎原子力規制事務所)

- ・今回は、どのような体制で検査をしているかを紹介したい。
- ・全国に原子力発電所等の施設があるが、検査官が駐在している規制事務所は22か所設置されており、約150名の職員がいる。規制事務所の職員は担当施設に対する検査や防災訓練への対応などを行っている。実際に検査官の資格を有した職員は80名いて、そのほかは検査以外の業務を職務としている。
- ・規制庁全体では1300名の職員がおり、うち検査官は170名で1割ほどのため、検査官はまだ少ないという印象。
- ・検査官は、現場の巡視、事業者等へのインタビュー、記録等の確認を元に、検査ガイドを用いて担当施設の検査を行っている。
- ・川崎規制事務所では、東芝、日立、東京都市大の廃止中の施設の検査を行っている。今年度の検査は、東芝に対しては定期事業者検査、地震に対する防護、放射線被ばく管理、作業の管理等について検査を行ってきた
- ・日立に対しては、定期事業者検査、保全が適切に行われているかの検査、放射線被ばく管理、解体状況の管理などのほか、安全実績指標についても確認を行っている。
- ・東京都市大は、保全の状況、火災の防護、放射線被ばく管理、固体廃棄物の管理等について検査を行っている。
- ・令和4年度の規制検査は来年3月まで続くため、これまでとは別の観点からの検査も行う予定。
- ・検査の結果については、原子力規制員会に報告を行っている。
- ・今年度第2四半期までの検査では、いずれの事業者施設も安全は確保されていると判断している。
- ・規制検査の結果は四半期ごとに報告書として規制委員会に提出され、承認が得られたらホームページに公開されている。
- ・川崎市の3事業者は、廃止措置中で検査内容も同じようなものになってしまうが、放射能に関する安全管理というのは重要な内容なので、引き続き確認を行っていきたいと考えている。

■ 質疑応答

なし

4 閉会